

令和元年度

法務省 政策別コスト情報

## 政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

### 〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ．事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ．人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)			
				(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)		
1 基本法制の維持及び整備	1,943	0.2%	1,723	0.3%	(88.7%)	104	0.2%	(5.4%)	115	0.0%	(5.9%)	-
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	34,935	4.4%	1,202	0.2%	(3.4%)	72	0.1%	(0.2%)	33,660	13.7%	(96.3%)	-
3 法務に関する調査研究	526	0.1%	212	0.0%	(40.4%)	276	0.5%	(52.5%)	37	0.0%	(7.1%)	-
4 再犯の防止等の推進	570	0.1%	240	0.0%	(42.1%)	14	0.0%	(2.5%)	315	0.1%	(55.3%)	-
5 検察権の適正迅速な行使	116,502	14.6%	97,224	19.6%	(83.5%)	9,167	16.3%	(7.9%)	10,110	4.1%	(8.7%)	-
6 矯正処遇の適正な実施	296,447	37.1%	196,023	39.5%	(66.1%)	28,879	51.4%	(9.7%)	71,544	29.1%	(24.1%)	-
7 更生保護活動の適切な実施	30,837	3.9%	16,480	3.3%	(53.4%)	755	1.3%	(2.5%)	13,600	5.5%	(44.1%)	-
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	16,745	2.1%	13,747	2.8%	(82.1%)	510	0.9%	(3.1%)	2,487	1.0%	(14.9%)	-
9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	64	0.0%	42	0.0%	(65.5%)	-	0.0%	(0.0%)	22	0.0%	(34.5%)	-
10 国民の財産や身分関係の保護	125,742	15.7%	60,295	12.1%	(48.0%)	6,616	11.8%	(5.3%)	58,830	23.9%	(46.8%)	69,708
11 人権の擁護	7,169	0.9%	3,461	0.7%	(48.3%)	327	0.6%	(4.6%)	3,380	1.4%	(47.2%)	-
12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	9,318	1.2%	7,452	1.5%	(80.0%)	633	1.1%	(6.8%)	1,232	0.5%	(13.2%)	-
13 出入国の公正な管理	71,670	9.0%	38,851	7.8%	(54.2%)	2,609	4.6%	(3.6%)	30,210	12.3%	(42.2%)	-
14 法務行政における国際化対応・国際協力	924	0.1%	297	0.1%	(32.2%)	386	0.7%	(41.8%)	240	0.1%	(26.0%)	-
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	24,855	3.1%	4,569	0.9%	(18.4%)	276	0.5%	(1.1%)	20,009	8.1%	(80.5%)	-
官房経費等	60,370	7.6%	54,518	11.0%	(90.3%)	5,560	9.9%	(9.2%)	291	0.1%	(0.5%)	-
合 計	798,625	100.0%	496,345	100.0%	(62.1%)	56,191	100.0%	(7.0%)	246,089	100.0%	(30.8%)	69,708

## 2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)		
				(a)/(A)	(a)/(A)		(b)/(A)	(b)/(A)		(c)/(A)	(c)/(A)
1 基本法制の維持及び整備	987	1.7%	931	1.7%	(94.3%)	56	1.0%	(5.7%)	-	0.0%	(0.0%)
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	688	1.2%	649	1.2%	(94.3%)	39	0.7%	(5.7%)	-	0.0%	(0.0%)
3 法務に関する調査研究	367	0.6%	159	0.3%	(43.5%)	207	3.7%	(56.5%)	-	0.0%	(0.0%)
4 再犯の防止等の推進	149	0.3%	141	0.3%	(94.3%)	8	0.2%	(5.7%)	-	0.0%	(0.0%)
5 検察権の適正迅速な行使	21,665	36.3%	19,830	36.9%	(91.5%)	1,834	33.0%	(8.5%)	-	0.0%	(0.0%)
6 矯正処遇の適正な実施	5,797	9.7%	5,054	9.4%	(87.2%)	743	13.4%	(12.8%)	-	0.0%	(0.0%)
7 更生保護活動の適切な実施	2,529	4.2%	2,405	4.5%	(95.1%)	124	2.2%	(4.9%)	-	0.0%	(0.0%)
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	532	0.9%	513	1.0%	(96.4%)	19	0.3%	(3.6%)	-	0.0%	(0.0%)
10 国民の財産や身分関係の保護	17,088	28.7%	15,444	28.7%	(90.4%)	1,643	29.6%	(9.6%)	-	0.0%	(0.0%)
11 人権の擁護	1,307	2.2%	1,206	2.2%	(92.3%)	101	1.8%	(7.7%)	-	0.0%	(0.0%)
12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	3,204	5.4%	2,981	5.5%	(93.0%)	223	4.0%	(7.0%)	-	0.0%	(0.0%)
13 出入国の公正な管理	1,861	3.1%	1,744	3.2%	(93.7%)	117	2.1%	(6.3%)	-	0.0%	(0.0%)
14 法務行政における国際化対応・国際協力	514	0.9%	223	0.4%	(43.5%)	290	5.2%	(56.5%)	-	0.0%	(0.0%)
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,633	4.4%	2,483	4.6%	(94.3%)	150	2.7%	(5.7%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	1,042	1.7%	751	1.4%	(72.1%)	-	0.0%	(0.0%)	291	100.0%	(97.1%)
合 計	60,370	100.0%	54,518	100.0%	(90.3%)	5,560	100.0%	(9.3%)	291	100.0%	(0.5%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	訟務局	合 計
I 人にかかるコスト	10,088	7,547	4,816	7,000	3,281	1,919	6,181	40,835
II ①物にかかるコスト	405	303	193	251	131	77	248	1,611
②庁舎等(減価償却費)	204	152	97	126	66	38	125	811
III 事業コスト	53,357	104	48	118	485	1,275	1,232	56,623
1 基本法制の維持及び整備	-	104	10	-	-	-	-	115
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	33,053	-	-	-	-	-	-	33,053
4 再犯の防止等の推進	315	-	-	-	-	-	-	315
5 検察権の適正迅速な行使	-	-	37	-	-	-	-	37
6 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	118	-	-	-	118
7 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	485	-	-	485
10 国民の財産や身分関係の保護	9	-	-	-	-	-	-	9
11 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,275	-	1,275
12 国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	1,232	1,232
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	19,978	-	-	-	-	-	-	19,978
コスト計(I + II + III)	64,056	8,108	5,155	7,496	3,965	3,311	7,787	99,881

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	法務総合研究所	公安審査委員会	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	出入国在留管理庁	公安調査庁	合 計
I 人にかかるコスト	893	42	76,529	112,480	194,827	15,604	40,595	14,260	455,233
II ①物にかかるコスト	1,161	-	5,413	5,991	5,766	663	1,604	528	21,129
②庁舎等(減価償却費)	-	-	3,283	4,735	23,478	17	1,122	1	32,638
III 事業コスト	277	22	60,784	10,072	71,690	13,114	30,210	2,514	188,686
3 法務に関する調査研究	37	-	-	-	-	-	-	-	37
5 検察権の適正迅速な行使	-	-	-	10,072	-	-	-	-	10,072
6 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	-	71,426	-	-	-	71,426
7 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	-	13,114	-	-	13,114
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-	2,487	2,487
9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	-	22	-	-	-	-	-	-	22
10 国民の財産や身分関係の保護	-	-	58,678	-	-	-	-	-	58,678
11 人権の擁護	-	-	2,105	-	-	-	-	-	2,105
12 国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	30,210	-	30,210
14 法務行政における国際化対応・国際協力	240	-	-	-	-	-	-	-	240
官房事業費	-	-	-	-	264	-	-	26	291
コスト計(I + II + III)	2,332	64	146,009	133,278	295,763	29,401	73,532	17,304	697,688

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別 会計	合 計
I 人にかかるコスト	275	275
II ①物にかかるコスト	0	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	779	779
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	606	606
10 国民の財産や身分関係の保護	142	142
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	31	31
コスト計(I + II + III)	1,055	1,055

政策：1 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：民事局、刑事局)

1. 政策にかかるコスト ..... 1,943 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,674	29	19	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	7	50	7	34	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	34	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	-	108	-	7	-
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	(-)	(-)	(-)	-	108	-	7	-
コスト計(I + II + III)	1,674	29	19	7	158	42	41	0

(単位：百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 29	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	115
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	115
コスト計(I + II + III)	△ 29	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	24	0	
庁舎等	12,054	466	-	-	
合 計	12,054	466	24	0	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	931
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	56
III その他事業コスト	-
合 計	987

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	314
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換、社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:1 基本法制の維持及び整備

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	民事局	刑事局	
I 人にかかるコスト	1,566	156	1,723
II ①物にかかるコスト	62	6	69
②庁舎等(減価償却費)	31	3	34
III 事業コスト	104	10	115
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	104	10	115
コスト計(I + II + III)	1,766	176	1,943

政策:2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 34,935 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	1,202	1,168	20	13	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	48	-	-	-	5	-	34	4	23
②庁舎等(減価償却費)	24	-	-	-	-	-	24	-	
III 事業コスト	33,660	(-)	(-)	(-)	17,196	15,860	408	10	183
(1)総合法律支援の充実強化	32,771	(-)	(-)	(-)	16,908	15,860	0	-	1
(2)法曹養成制度の充実	569	(-)	(-)	(-)	-	-	380	10	178
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	(-)	(-)	(-)	-	-	7	-	1
(4)法教育の推進	22	(-)	(-)	(-)	-	-	20	-	1
(5)国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	288	(-)	(-)	(-)	288	-	-	-	0
コスト計(I+II+III)	34,935	1,168	20	13	17,201	15,860	443	39	207

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	△ 20	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	33,650
(1)総合法律支援の充実強化	-	-	32,771
(2)法曹養成制度の充実	-	-	559
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	-	-	8
(4)法教育の推進	-	-	22
(5)国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	-	-	288
コスト計(I+II+III)	0	△ 20	-

(参考) 自己収入 - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	17	-	-	17	0	-
庁舎等	8,735	8,409	325	-	-	-
(1)総合法律支援の充実強化	1,516	-	-	-	-	1,516
(2)法曹養成制度の充実	24	-	-	-	24	-
合 計	10,294	8,409	325	17	25	1,516

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	649
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	39
III その他事業コスト	-
合 計	688

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	3,759
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

社会の複雑・多様化、国際化等がより一層進展する中で、事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくために、司法制度改革の成果の定着を図り、司法の機能を充実強化する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災復興 特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	1,202	-	1,202
II ①物にかかるコスト	48	-	48
②庁舎等(減価償却費)	24	-	24
III 事業コスト	33,053	606	33,660
(1)総合法律支援の充実強化	32,164	606	32,771
(2)法曹養成制度の充実	569	-	569
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	-	8
(4)法教育の推進	22	-	22
(5)国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	288	-	288
コスト計(I + II + III)	34,329	606	34,935

政策:3 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所、担当部局:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト ..... 526 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	212	183	16	11	-	-	-
II ①物にかかるコスト	276	-	-	-	213	62	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	37	(-)	(-)	(-)	33	4	37
(1)社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	37	(-)	(-)	(-)	33	4	37
コスト計(I+II+III)	526	183	16	11	246	66	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳		備 考
			無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0		
庁舎等	-	-		
合 計	0	0		

### 3. 参考情報

#### (1) 当該政策に関連するコストの状況

##### ① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	159
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	207
III その他事業コスト	-
合 計	367

##### ② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	96
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

#### (2) 政策の概要

内外の社会経済情勢を的確に把握し、時代の要請に適切した基本法制の整備・運用等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。

#### (3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

#### (4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:3 法務に関する調査研究

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	212	212
II ①物にかかるコスト	276	276
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	37	37
(1)社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	37	37
コスト計(I+II+III)	526	526

政策:4 再犯の防止等の推進にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

1. 政策にかかるコスト ..... 570 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	240	233	4	2	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	9	-	-	-	1	6	0	4
②庁舎等(減価償却費)	4	-	-	-	-	-	4	-
III 事業コスト	315	(-)	(-)	(-)	265	46	-	3
(1)国と地方公共団体が連携した取組の実施	315	(-)	(-)	(-)	265	46	-	3
コスト計(I+II+III)	570	233	4	2	266	53	5	8

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△4	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	315
(1)国と地方公共団体が連携した取組の実施	-	315
コスト計(I+II+III)	△4	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	3	-	-	3	0
庁舎等	1,747	1,681	65	-	-
合 計	1,750	1,681	65	3	0

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	141
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	8
III その他事業コスト	-
合 計	149

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	81
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

再犯の防止等の推進に関する法律及び再犯防止推進計画に基づく施策の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:4 再犯の防止等の推進

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	大臣官房	
I 人にかかるコスト	240	240
II ①物にかかるコスト	9	9
②庁舎等(減価償却費)	4	4
III 事業コスト	315	315
(1)国と地方公共団体が連携した取組の実施	315	315
コスト計(I+II+III)	570	570

政策:5 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:刑事局、組織:検察庁、担当部局:検察庁)

1. 政策にかかるコスト ..... 116,502 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	83,912	7,318	5,994	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	12	4,358	439	366
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	4,028	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	6,071	-	3,783	127	127
(1)適正迅速な検察権の行使	(-)	(-)	(-)	6,071	-	-	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	(-)	(-)	(-)	-	-	3,783	127	127
コスト計(I + II + III)	83,912	7,318	5,994	6,071	12	8,141	4,595	494

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1	△ 38	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	9,982
(1)適正迅速な検察権の行使	-	-	6,071
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	3,911
コスト計(I + II + III)	1	△ 38	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,425	-	-	1,321	103
庁舎等	151,402	98,790	52,612	-	-
(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営	362	-	-	-	362
合 計	153,190	98,790	52,612	1,321	466

## 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	19,830
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,834
III その他事業コスト	-
合 計	21,665

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	14,834
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を保持し、個人及び公共の福祉を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:5 検察権の適正迅速な行使

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	刑事局	検察庁	
I 人にかかるコスト	2,966	94,258	97,224
II ①物にかかるコスト	119	5,020	5,139
②庁舎等(減価償却費)	60	3,968	4,028
III 事業コスト	37	10,072	10,110
(1)適正迅速な検察権の行使	-	6,071	6,071
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	37	4,001	4,039
コスト計(I + II + III)	3,183	113,319	116,502

政策:6 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:矯正局、組織:矯正官署、担当部局:矯正官署)

1. 政策にかかるコスト ..... 296,447 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	196,023	169,401	12,626	13,995	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	5,402	-	-	-	17	2,211	3,131	161	
②庁舎等(減価償却費)	23,476	-	-	-	-	-	23,476	-	
III 事業コスト	71,544	(-)	(-)	(-)	43,330	-	25,450	1,322	396
(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	9,403	(-)	(-)	(-)	-	-	8,703	303	396
(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	43,330	(-)	(-)	(-)	43,330	-	-	-	
(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	18,810	(-)	(-)	(-)	-	-	16,747	1,018	0
コスト計(I + II + III)	296,447	169,401	12,626	13,995	43,330	17	27,662	27,930	558

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1	-	△ 121	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	1,044	-	75,903
(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	-	-	-	14,610
(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	-	-	43,330
(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	1,044	-	17,963
コスト計(I + II + III)	1	1,044	△ 121	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	その他の固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	12,751	-	-	12,710	-	41
庁舎等	676,184	424,954	251,230	-	-	-
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	549	-	-	-	-	549
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	22,399	-	-	-	22,399	-
合 計	711,885	424,954	251,230	12,710	22,399	590

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	5,054
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	743
III その他事業コスト	-
合 計	5,797

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	32,452
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため、適正な矯正処遇を実施する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:6 矯正処遇の適正な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	矯正局	矯正官署	
I 人にかかるコスト	4,048	191,974	196,023
II ①物にかかるコスト	162	5,240	5,402
②庁舎等(減価償却費)	81	23,394	23,476
III 事業コスト	118	71,426	71,544
(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	118	9,285	9,403
(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	43,330	43,330
(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	18,810	18,810
コスト計(I + II + III)	4,411	292,035	296,447

政策：7 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:保護局、組織:更生保護官署、担当部局:更生保護官署)

1. 政策にかかるコスト ..... 30,837 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	14,360	1,078	1,041	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	9	568	27
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	59
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	7,709	450	5,365	23	39
(1)保護観察対象者等の改善更生等	(-)	(-)	(-)	7,431	450	5,365	22	39
(2)医療観察対象者の社会復帰	(-)	(-)	(-)	278	-	-	0	-
コスト計(I + II + III)	14,360	1,078	1,041	7,709	450	5,374	592	126

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	126	0	△ 36	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	11	-	-	13,560
(1)保護観察対象者等の改善更生等	11	-	-	13,280
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	-	-	280
コスト計(I + II + III)	138	0	△ 36	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	135	-	-	119	15
庁舎等	17,048	16,217	831	-	-
(1)保護観察対象者等の改善更生等	181	-	-	-	181
合 計	17,366	16,217	831	119	197

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,405
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	124
III その他事業コスト	-
合 計	2,529

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	3,582
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:7 更生保護活動の適切な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	保護局	更生保護官署	
I 人にかかるコスト	2,124	14,356	16,480
II ①物にかかるコスト	85	610	696
②庁舎等(減価償却費)	42	16	59
III 事業コスト	485	13,114	13,600
(1)保護観察対象者等の改善更生等	484	12,836	13,320
(2)医療観察対象者の社会復帰	1	278	280
コスト計(I + II + III)	2,738	28,098	30,837

政策:8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安調査庁、担当部局:公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト ..... 16,745 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	減価償却費	その他の経費	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	13,747	11,764	1,028	953	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	509	-	-	-	-	515	49	38	△ 93
②庁舎等(減価償却費)	1	-	-	-	-	-	1	-	-
III 事業コスト	2,487	(-)	(-)	(-)	2,487	-	-	-	2,487
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	2,487	(-)	(-)	(-)	2,487	-	-	-	2,487
コスト計(I+II+III)	16,745	11,764	1,028	953	2,487	515	50	38	△ 93

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	199	-	-	181	18
庁舎等	158	147	11	-	-
合 計	358	147	11	181	18

### 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	513
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	19
III その他事業コスト	-
合 計	532

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,855
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の  
確保を図るための業務の実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	13,747	13,747
II ①物にかかるコスト	509	509
②庁舎等(減価償却費)	1	1
III 事業コスト	2,487	2,487
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	2,487	2,487
コスト計(I+II+III)	16,745	16,745

政策:9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安審査委員会、担当部局:公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト ..... 64 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	42	36	3	2	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	22	(33)	(3)	(-)	8	14	59
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の適正な審査・決定	22	(33)	(3)	(-)	8	14	59
コスト計(I+II+III)	64	36	3	2	8	14	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-		
庁舎等	-		
合 計	-	-	

### 3. 参考情報

#### (1) 当該政策に関連するコストの状況

##### ① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

##### ② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	6
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

#### (2) 政策の概要

公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。

#### (3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

#### (4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安審査委員会	
I 人にかかるコスト	42	42
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	22	22
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の適正な審査・決定	22	22
コスト計(I+II+III)	64	64

政策：10 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：大臣官房、民事局、組織：法務局、担当部局：法務局)  
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 125,742 百万円 (単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	登記業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	
I 人にかかるコスト	60,295	52,359	3,990	3,945	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,128	-	-	-	-	16	3,692	157	
②庁舎等(減価償却費)	2,487	-	-	-	-	-	-	2,487	
III 事業コスト	58,830	(-)	(-)	(-)	45,809	1	6,986	2,649	3,223
(1)登記事務の適正円滑な処理	55,771	(-)	(-)	(-)	45,667	-	6,986	-	3,117
(2)国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理	3,049	(-)	(-)	(-)	142	1	-	2,644	105
(3)債権管理回収業の審査監督	9	(-)	(-)	(-)	-	-	-	5	-
コスト計(I + II + III)	125,742	52,359	3,990	3,945	45,809	1	7,002	6,342	5,869

(単位：百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	供託金利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	342	1	-	△ 82	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
III 事業コスト	15	-	143	0	57,323
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	-	52,654
(2)国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理	12	-	143	0	4,660
(3)債権管理回収業の審査監督	3	-	-	-	9
コスト計(I + II + III)	358	1	143	△ 82	-

(参考) 自己収入 69,708 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	640	-	-	416	224
庁舎等	121,485	85,078	36,406	-	-
(1)登記事務の適正円滑な処理	9,948	-	-	-	9,948
(2)国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理	2,101	-	-	-	2,101
合 計	134,176	85,078	36,406	416	12,274

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	15,444
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,643
III その他事業コスト	-
合 計	17,088

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	15,290
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:10 国民の財産や身分関係の保護

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災復興 特別会計	合 計
	大臣官房	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	520	3,328	56,172	275	60,295
II ①物にかかるコスト	20	133	3,973	0	4,128
②庁舎等(減価償却費)	10	67	2,409	-	2,487
III 事業コスト	9	-	58,678	142	58,830
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	55,771	-	55,771
(2)国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理	-	-	2,906	142	3,049
(3)債権管理回収業の審査監督	9	-	-	-	9
コスト計(I+II+III)	560	3,529	121,234	418	125,742

政策:11 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:人権擁護局、組織:法務局、担当部局:法務局)

1. 政策にかかるコスト ..... 7,169 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	3,461	3,118	175	168	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	206	-	-	-	-	5	177	35
②庁舎等(減価償却費)	120	-	-	-	-	-	120	-
III 事業コスト	3,380	(-)	(-)	(-)	42	1,233	768	1,325
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	3,380	(-)	(-)	(-)	42	1,233	768	1,325
コスト計(I + II + III)	7,169	3,118	175	168	42	1,238	946	1,360

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	△ 22	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	3,375
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	-	-	3,375
コスト計(I + II + III)	0	△ 22	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	41	-	-	32	9
庁舎等	12,721	10,988	1,733	-	-
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	37	-	-	-	37
合 計	12,800	10,988	1,733	32	46

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,206
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	101
III その他事業コスト	-
合 計	1,307

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	910
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

人権の擁護に関する施策を総合的に推進する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:11 人権の擁護

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	人権擁護局	法務局	
I 人にかかるコスト	1,242	2,219	3,461
II ①物にかかるコスト	49	156	206
②庁舎等(減価償却費)	25	95	120
III 事業コスト	1,275	2,105	3,380
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	1,275	2,105	3,380
コスト計(I+II+III)	2,592	4,576	7,169

政策：12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：訟務局、組織：法務局、担当部局：法務局)

1. 政策にかかるコスト ..... 9,318 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	6,860	307	284	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	17	336	25	95	1
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	228	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	-	717	-	515	-
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	(-)	(-)	(-)	-	717	-	515	-
コスト計(I + II + III)	6,860	307	284	17	1,053	254	610	1

(単位：百万円)

区 分	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 70	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	2,625
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	-	2,625
コスト計(I + II + III)	△ 70	-

(参考) 自己収入 - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	95	-	-	79	15
庁舎等	34,851	31,599	3,252	-	-
合 計	34,946	31,599	3,252	79	15

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,981
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	223
III その他事業コスト	-
合 計	3,204

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,344
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	訟務局	法務局	
I 人にかかるコスト	4,008	3,443	7,452
II ①物にかかるコスト	161	243	404
②庁舎等(減価償却費)	81	147	228
III 事業コスト	1,232	-	1,232
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	1,232	-	1,232
コスト計(I + II + III)	5,483	3,835	9,318

政策:13 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:出入国在留管理庁、担当部局:出入国在留管理庁)

1. 政策にかかるコスト ..... 71,670 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	38,851	33,087	2,646	3,117	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,535	-	-	-	-	-	567	849	143
②庁舎等(減価償却費)	1,073	-	-	-	-	-	-	1,073	-
III 事業コスト	30,210	(27)	(-)	(-)	27,585	927	1,185	249	146
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	30,210	(27)	(-)	(-)	27,585	927	1,185	249	146
コスト計(I+II+III)	71,670	33,087	2,646	3,117	27,585	927	1,185	817	2,038

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 25	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	30,122
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	-	30,122
コスト計(I+II+III)	△ 25	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	2,605	-	-	2,573	31
庁舎等	35,673	15,637	20,035	-	-
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	180	-	-	-	180
合 計	38,459	15,637	20,035	2,573	212

### 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,744
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	117
III その他事業コスト	-
合 計	1,861

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	7,894
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図るとともに、不法滞在者等を生まない社会を構築する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:13 出入国の公正な管理

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	出入国在留管理庁	
I 人にかかるコスト	38,851	38,851
II ①物にかかるコスト	1,535	1,535
②庁舎等(減価償却費)	1,073	1,073
III 事業コスト	30,210	30,210
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	30,210	30,210
コスト計(I + II + III)	71,670	71,670

政策:14 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所、担当部局:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト ..... 924 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	297	257	23	16	-	-	-
II ①物にかかるコスト	386	-	-	-	299	87	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	240	(-)	(-)	(-)	78	161	240
(1)法務行政における国際協力の推進	240	(-)	(-)	(-)	78	161	240
コスト計(I + II + III)	924	257	23	16	377	249	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳		備 考
			無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0		
庁舎等	-	-		
合 計	0	0		

### 3. 参考情報

#### (1) 当該政策に関連するコストの状況

##### ① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	223
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	290
III その他事業コスト	-
合 計	514

##### ② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	154
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

#### (2) 政策の概要

外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。

#### (3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

#### (4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:14 法務行政における国際化対応・国際協力

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	297	297
II ①物にかかるコスト	386	386
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	240	240
(1)法務行政における国際協力の推進	240	240
コスト計(I+II+III)	924	924

政策:15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 24,855 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	4,439	77	52	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	19	132	18	90	1
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	92	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	-	19,074	-	111	-
(1)施設の整備	(-)	(-)	(-)	-	15,615	-	111	-
(2)法務行政の情報化	(-)	(-)	(-)	-	3,458	-	-	-
コスト計(I + II + III)	4,439	77	52	19	19,207	111	201	1

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 79	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	824	65,502
(1)施設の整備	824	62,044
(2)法務行政の情報化	-	3,458
コスト計(I + II + III)	745	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	67	-	-	65	2
庁舎等	33,193	31,957	1,236	-	-
(1)施設の整備	9,523	9,523	-	-	0
合 計	42,784	41,480	1,236	65	2

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,483
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	150
III その他事業コスト	-
合 計	2,633

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	2,948
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災復興 特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	4,569	-	4,569
II ①物にかかるコスト	183	-	183
②庁舎等(減価償却費)	92	-	92
III 事業コスト	19,978	31	20,009
(1)施設の整備	16,520	31	16,551
(2)法務行政の情報化	3,458	-	3,458
コスト計(I+II+III)	24,824	31	24,855

官房経費等の状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、法務総合研究所、法務局、検察庁、矯正官署、更生保護官署、出入国在留管理庁、公安調査庁)

1. 官房経費等の内容 .....

60,370 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	48,471	3,216	2,830	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	60	2,861	233	837	4
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	1,816	-	-
III その他事業コスト	(646)	(53)	(42)	-	78	-	212	-
(1)その他	(646)	(53)	(42)	-	78	-	212	-
矯正研修所に必要な経費	(646)	(53)	(42)	-	78	-	186	-
公安調査庁研修所に必要な経費	(-)	(-)	(-)	-	0	-	26	-
コスト計(I + II + III)	48,471	3,216	2,830	60	2,939	2,050	1,050	4

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 253	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III その他事業コスト	-	949
(1)その他	-	949
矯正研修所に必要な経費	-	922
公安調査庁研修所に必要な経費	-	26
コスト計(I + II + III)	△ 253	-

## 2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	818	-	-	727	91
庁舎等	157,019	132,259	24,760	-	-
その他	0	-	-	-	0
合 計	157,838	132,259	24,760	727	92

## 3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1 基本法制の維持及び整備	931	56	-	987
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	649	39	-	688
3 法務に関する調査研究	159	207	-	367
4 再犯の防止等の推進	141	8	-	149
5 検察権の適正迅速な行使	19,830	1,834	-	21,665
6 矯正処遇の適正な実施	5,054	743	-	5,797
7 更生保護活動の適切な実施	2,405	124	-	2,529
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	513	19	-	532
10 国民の財産や身分関係の保護	15,444	1,643	-	17,088
11 人権の擁護	1,206	101	-	1,307
12 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	2,981	223	-	3,204
13 出入国の公正な管理	1,744	117	-	1,861
14 法務行政における国際化対応・国際協力	223	290	-	514
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,483	150	-	2,633
その他	751	-	291	1,042
合 計	54,518	5,560	291	60,370

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	106
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方出入国在留管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計								合 計
	法務本省	法務総合研究所	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	出入国在留管理庁	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	14,109	383	14,693	18,221	3,604	1,248	1,744	513	54,518
II ①物にかかるコスト	567	498	1,039	970	526	53	68	19	3,743
②庁舎等(減価償却費)	285	-	630	767	83	1	48	0	1,816
III その他事業コスト	-	-	-	-	264	-	-	26	291
(1)その他	-	-	-	-	264	-	-	26	291
矯正研修所に必要な経費	-	-	-	-	264	-	-	-	264
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	26	26
コスト計(I+II+III)	14,962	881	16,363	19,959	4,479	1,302	1,861	559	60,370